【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年８月10日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　玉 城 義 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地３丁目10番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行　東京支店 （東京都中央区八重洲１丁目９番８号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人 福岡証券取引所 （福岡市中央区天神２丁目14番２号）

（注）東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取玉城義昭は、当行の第87期第１四半期(自　平成29年４月１日　至　平成29年６月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。